

## 意見及び市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川口都市計画火葬場の決定の案について、以下の理由により反対します。</li> <li>・ 反対の理由の1つは、火葬場の建設地として、A案(オートレース場)B案(芝川遊水池に隣接する行衛地区)の方が、納税者である川口市民一人一人にとってメリットが大きいから。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A案(オートレース場)のメリット <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤字経営のオートレース場の閉鎖による市財政の健全化</li> <li>・ 新たな土地取得が不要であること</li> <li>・ オートレース場の閉鎖による教育環境の改善</li> <li>・ オートレース開催日の交通渋滞の緩和、窃盗犯罪の減少</li> <li>・ 騒音、排ガス問題の解消</li> <li>・ 貴重な自然の保全</li> <li>・ 既存のスタンドや塀の利用による外部からの視線の遮蔽</li> <li>・ 市の中心部に位置し、道路網が整備されていることによる利便性</li> </ul> </li> <li>・ B案(芝川遊水池に隣接する行衛地区)のメリット <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住民がいないこと</li> <li>・ 土地買収費用が安価であること(国や県の公有地であれば、借り受けが可能)</li> <li>・ 葦原が広大であるため、見沼田圃は破壊されないこと</li> <li>・ 葦原の中の既存道路の舗装によりアクセスが可能であること</li> <li>・ さいたま市や蕨市から近く、他市からの利用も多く見込めること</li> <li>・ 近隣市に運営・維持管理に係る協力金を要請可能であること</li> <li>・ 40年後には死者数の大幅な減少が見込まれるが、施設が不要となり撤去されても、元の葦原が再生されること</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬施設の計画地につきましては、</li> <li>・ 公園と一体的に整備することができ、水と緑に囲まれた空間の確保が可能であること</li> <li>・ 幹線道路である県道足立川口線からの出入りが可能であること</li> <li>・ 廃棄物最終処分場の予定地であった際に公有地化された2.2haの土地を有効に活用できること</li> </ul> <p>から適地であると考えております。</p> <p>ご指摘を頂きましたオートレース場を閉鎖して、当該敷地に新たに火葬施設を建設する案につきましては、本市としては、オートレース事業は、本市財政基盤の強化のための事業の一つとして、今後も必要な事業であると考えているため、実現は困難であります。</p> <p>また、芝川遊水池に隣接する行衛地区に新たに火葬施設を建設する案につきましては、本市としては、見沼田圃については、埼玉県が定めた「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に則り、治水機能を保持しつつ、農地、公園、緑地等として土地利用を図ることとしているため、実現は困難であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市における公園緑地面積が未だに不十分であり、また、計画区域を含む地域は安行近郊緑地保全区域に指定されていますが、一部では、都市化の進展や農業の担い手の高齢化等に伴い、緑地の減少が見受けられる状況にあることから、当該地域の地域特性を踏まえ、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園を計画したものです。</li> </ul> <p>持続可能な緑地・自然環境の保全にあたっては、保全に係る負担が農業従事者や土地所有者のみにかかることがないよう、広域的な緑地を保全することによる受益者である首都圏の方々へ当地を訪れて頂き、施設利用や物品購入等の形で地域振興に貢献して頂くための仕組みが必要であり、そうした観点から、「広域的な集客性に配慮した水と緑のオアシス空間の創出」を計画のテーマとしています。</p>

・ もう1つの反対理由は、川口市に残る貴重な緑地帯、植木溜り、花卉栽培、神社、仏閣、城跡等が融合一体化した、大都市近郊に類を見ない美しい自然景観を守りたいから。

市街化調整区域の中心に、火葬場と付帯公園を建設することで、将来、民間の葬儀場等が林立することになり、赤山城址、西福寺三重塔、数々のオープンガーデンをつなぐ緑の里散歩コースがすっかり台無しとなる。計画区域に一部公有地があることで火葬場建設を強行すれば、連鎖的に地域の独特の自然景観は消えてしまう。現在でも、広域幹線道路の開通により排ガスや騒音の問題を抱え、居住価値が下がった土地には、老人ホーム、介護施設、墓地、建設資材・産廃置き場が広がりつつある状況にあり、火葬場の建設により、さらに状況が悪化するのではないか。

火葬場を造るのであれば、歴史自然公園と同一開発とすべきではなく、必要性を説明し、他地域に建設する場合とのメリット・デメリットの比較検討の結果を明らかにし、地域住民の理解を得るべきであり、客観性と合理性に基づいた公平・誠実な判断を期待する。

## 意見及び市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"><li>川口都市計画火葬場の決定の案について、以下の理由により反対します。</li><li>計画予定地は、湿地、低地、中間地、台地と層を成しており、畑地、休耕地等に利用され、その保水能力、量は莫大である。この計画等により、その保水能力の低下、消失は不可避である。又、近年、降雨も変化しており、大雨等のとき、近隣の江川調節池も満水状態であり、水害等が危惧される。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>火葬施設の整備にあたっては、浸水被害の発生及び拡大を防止する観点から、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき、必要な施設を設置して参ります。</li></ul>

## 参考意見及び市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方
参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川口市計画火葬場の決定の案について、以下の理由により反対します。</li> <li>1 市の財政が赤字であるため           <p style="margin-left: 20px;">川口市は、市の財政赤字が500億ともいわれ、その上、赤字の鳩ヶ谷市と合併してさらに市の借金が増え、財政上非常に逼迫した状況下である。この財政難の時に、火葬場と自然公園あわせて建設費に120億円もの巨額を投入することであるが、その資金は一体どこから捻出するのか？また、そのような多額の税金をつぎこんでも、火葬料として回収できる金額は4～5万円/人程度で、現在の川口市民の人口全てをもってしても289万5千円にしかならず、建設することによって更なる財政赤字の悪化が懸念される。逆にいえば、市民1人当たり5万円の火葬料を負担して、今まで通り市外の火葬場で火葬を行っても289万5千円の出費で済む。また、葬祭業者の話では、多い時期でも火葬待ちは4～5日程度で、その間ならばドライアイスと質のよい棺で十分対応できることで、「1週間～10日待ち」という極端な例を挙げて建設理由にするのは不当である。市の財政赤字を鑑みて、実情にあった公共事業を優先し、今生きている市民の生活保護や社会福祉に充当すべきであろう。</p> </li> <li>2 治水上の危険性があるため           <p style="margin-left: 20px;">火葬場の建設予定地は、低く湿地になっており、首都高速道路の北側の一帯から排出される雨水、下水の一時貯水池としての機能もはたしている。近年の異常気象・温暖化によるゲリラ集中豪雨や大型台風などで、一時的に大量の雨水が降ることも年々増えてきており、治水対策の重要性も増している。建設予定地に、一旦貯まった雨・下水は最終的には、首都高南側の江川グランドの用水路に流れ込むが、近年のゲリラ雷雨時には遊水池としての江川グランドもサッカーのゴールポストが水面下に沈むほどの雨水が貯まり、その貯水能力も満</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14万人を超える市民から早期建設を求める請願が提出され市議会において全会一致で採択されていること、死亡時期によっては数日間、火葬を待たなければならない状況が生じており、今後、高齢化の進展に伴う死亡者数の大幅な増加が見込まれ、更なる状況の悪化が懸念されることから、市民生活に欠かすことのできない施設であると考えて計画したものです。           <p style="margin-left: 20px;">整備に必要な費用については、その財源の確保に努めて参ります。なお、仮に、市民1人当たり5万円を川口市民約57.9万人に配布するとすれば、必要額は約289.5億円となります。</p> </li> <li>・ 火葬施設の整備にあたっては、浸水被害の発生及び拡大を防止する観点から、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき、必要な施設を設置して参ります。</li> <li>・ 本市における公園緑地面積が未だに不十分であり、また、計画区域を含む地域は安行近郊緑地保全区域に指定されていますが、一部では、都市化の進展や農業の担い手の高齢化等に伴い、緑地の減少が見受けられる状況にあることから、当該地域の地域特性を踏まえ、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園を計画したものです。           <p style="margin-left: 20px;">持続可能な緑地・自然環境の保全にあたっては、保全に係る負担が農業従事者や土地所有者のみにかかることがないように、広域的な緑地を保全することによる受益者である首都圏の方々へ当地を訪れて頂き、施設利用や物品購入等の形で地域振興に貢献して頂くための仕組みが必要であり、そうした観点から、「広域的な集客性に配慮した水と緑のオアシス空間の創出」を計画のテーマとしています。</p> </li> </ul>

水になりつつある。(湿地だけでなく、周辺の畑地も失われれば、雨水を吸水する天然のダムとしての機能も失われるだろう。)火葬場ができると、首都高速北側の水を貯めておく場所がなくなり、直接江川グラウンドに流入することになり、江川グラウンドから水があふれば、門下町一帯は浸水し、人命・財産が危険にさらされる事となり、大きな問題となる。市として、人命・財産を危険にさらすことはあってはならず、また、このような浸水被害が起きた際、どのように責任を取るつもりなのであろうか。

### 3 周辺農地の墓地化が進むため

自然公園の建設理由の1つに「近隣の農地が墓地として売られている」という事があったが、ここに火葬場を誘致した場合、周辺住民が農地を手放そうとした時、住宅用としては買い手がつかず、やむなく安い価格で墓地として売るといったケースが増加する。また、市議会の議員のあいだで、この地区を市街化調整区域から外すことを検討する動きがあることから、税金が高くなる 税金が払えない やむをえず農地を手放す 買い手がつかず 墓地という流れが加速することも予想される。これでは、市の建設趣旨の「貴重な都市農地を保全し農地が墓地化するのを防ぐ」に反し、逆に農地の墓地化を急速に進める要因となるだろう。市内で、農地が宅地化などで急速に減少している今、国内の食料自給率も低い状況のなか、安全な作物を生産できる農地を大切に保全し、次の世代まで残し、引き継いでゆくことが重要であり、市としてもその点に尽力していくべきである。